

令和4年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

令和4年12月16日(金)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第62号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第63号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 3 議案第64号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算  
について
- 第 4 議案第65号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算につい  
て
- 第 5 議案第66号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算  
について
- 第 6 議案第67号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第 7 議案第69号 永平寺町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関  
する条例の制定について
- 第 8 議案第70号 永平寺町幼稚園条例及び永平寺町幼稚園条例の一部を改  
正する条例の制定について
- 第 9 議案第71号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第72号 指定管理者の指定について
- 第11 委員会 委員会の閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(12名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君

- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員（2名）

- 8番 清水憲一君
- 13番 楠圭介君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

- |        |   |       |
|--------|---|-------|
| 町      | 長 | 河合永充君 |
| 副町     | 長 | 山口真君  |
| 教育     | 長 | 室秀典君  |
| 消防     | 長 | 坪田満君  |
| 総務課    | 長 | 吉川貞夫君 |
| 契約管財課  | 長 | 竹澤隆一君 |
| 防災安全課  | 長 | 吉田仁君  |
| 財政課    | 長 | 森近秀之君 |
| 総合政策課  | 長 | 清水智昭君 |
| 住民税務課  | 長 | 原武史君  |
| 会計課    | 長 | 石田常久君 |
| 福祉保健課  | 長 | 木村勇樹君 |
| 子育て支援課 | 長 | 島田道正君 |
| 農林課    | 長 | 黒川浩徳君 |
| 商工観光課  | 長 | 江守直美君 |
| 建設課    | 長 | 家根孝二君 |
| 上下水道課  | 長 | 朝日清智君 |
| 学校教育課  | 長 | 多田和憲君 |
| 生涯学習課  | 長 | 清水和仁君 |

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長      坂 下 和 夫 君

書                      記      酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集をいただきまして、本当にありがとうございます。ここに19日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各関係課長の出席を求めています。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第62号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第63号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第3 議案第64号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について～

～日程第4 議案第65号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第5 議案第66号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第67号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、議案第62号、令和4年度永平寺町一般会計補

正予算についてから、日程第6、議案第67号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの6件を一括議題といたします。

なお、本定例会で上程されました議案第73号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算については、議事の都合により、去る12月9日に可決されております。これにより生じた語句の整理につきましては、議長の議事整理権により整理後の資料をお手元に配付しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これより第3審議を行います。

議案ごとに自由討議、討論を行い、採決させていただきます。

議案第62号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について、自由討議の提案がありますか。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第62号について採決します。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について、自由討議の提案がありますか。

討論に入ります。

討論ありますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

これより議案第63号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号、令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算

について、自由討議の提案ありますか。

討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) なしと認めます。

これより議案第64号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号、令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

これより議案第65号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について、自由討議の提案がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

これより議案第66号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について、自由討議の提案がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

これより議案第67号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第69号 永平寺町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について～

○議長(中村勘太郎君) 次に、日程第7、議案第69号、永平寺町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

これより議案第69号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第70号 永平寺町幼稚園条例及び永平寺町幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長(中村勘太郎君) 次に、日程第8、議案第70号、永平寺町幼稚園条例及び永平寺町幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について、これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、金元君。

○6番(金元直栄君) どっち側から先に言うの？

○議長(中村勘太郎君) 反対討論のほうから。

6番、金元君。

○6番(金元直栄君) この幼稚園及び幼稚園条例の制定、松岡幼稚園と上志比幼稚園はその条項を削るということと、西幼稚園となかよし幼稚園の分園、まつおか園の項を削るという問題ですけれども、上志比に幼稚園条例が残っていたのは、これは歴史的にも意味がある内容だったと思います。それは当時、上志比で保育園を統合した頃にはまだ幼児教育というのが確立されていずに、旧松岡でいわゆる幼保の一元化ということが随分言われた当時からようやく幼児教育というのを、保育園での幼児教育、5歳児の教育というのが大きな課題になってきた時期でもあったと思うんです。

ですから、保育園に統合してもさらにそれ以後どうしていくかということが、先が見えなかったことから幼稚園という項目を残したのではないかなと思っていますが、それが今、認定こども園という形で示されているんですけれども、本町の場合、幼稚園をなくすということは、今回の統廃合の、いわゆる旧市街地の再編の問題には関わってはいませんが、この幼稚園、本町が運営していますが、この幼稚園の幼児教育の問題については、この町内でどうしていくかというのが

ちらっと聞こえてはいますが、まだ全体としてどう進めていくかという方向は示されていないように思います。

さらに、西幼稚園の問題ですが、結果的に見てみると、松岡幼稚園と西幼稚園をなくす。結局、町内も再編ではなしに民間園、それも大規模、定員を上回っても仕方ないとする内容の統廃合になってしまいました。私は、そういう統廃合されて民間園が大規模になる、町は当時120人程度ということで一度言い直しましたけれども、それもどんどん膨れ上がってきた経過があると思っています。

そのことを考えると、これについてはどうしても、一気になくしてしまうのを認めるわけにはいかない。僕は、安定した人数での幼児教育を、特にコロナ禍ではそういうことを求められると思いますけれども、そのことを考えると、一気にこうすることで早い期日を決めてどんどん進めていくやり方については問題ありということで、条例改定については反対の立場を取っていきます。

○議長（中村勘太郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（中村勘太郎君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第71号 指定管理者の指定について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第9、議案第71号、指定管理者の指定について、これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案がありますか。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第71号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第72号 指定管理者の指定について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第10、議案第72号、指定管理者の指定について、これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

議案第72号について、自由討議の提案がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号について採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第11 委員会の閉会中の継続調査の申出について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第11、委員会の閉会中の継続調査の申出の件を議題といたします。

総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会、議会行財政改革特別委員会、幼・保再編検討特別委員会、学校再編検討特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から、目下、各委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付すること

に決しました。

暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩)

---

(午前10時18分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

議員各位には、去る11月28日に開会以来19日間にわたり、その間、提案されました幾多の重要案件を終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できましたことを心から深く感謝を申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者の皆様におかれましては、会期中、その都度指摘されました諸点について十分ご留意され、尊重されるとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のため万全を期されるよう、特にお願いを申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶に代えさせていただきます。

これをもちまして、令和4年第8回永平寺町議会定例会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、11月28日の開会から本日まで、本定例会にご提案申し上げました令和4年度補正予算をはじめ条例の制定等、議案全てにつきまして慎重にご審議をいただき、ご決議を賜り、ありがとうございました。

また、町政の各分野におきまして多数のご質問とご意見をいただきました。いずれも厳正に受け止め、現状と課題を認識し、町勢発展のため努力してまいり所存でございますので、議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、県は、新型コロナウイルスの流行第8波が鮮明となっている状況を踏まえ、11月末が期限の感染拡大注意報を12月28日まで延長することを決めました。県内の感染者数も増加傾向が強まっており、状況を注視する日が続いております。

町民の皆様におかれましては、年末年始の帰省や旅行を前に早めのワクチン接種をご検討願うとともに、換気、会話等のマスク着用など、引き続き基本的な感染対策の徹底にご協力をお願いします。

現在、町政運営の中で重要な来年度の予算編成作業を進めております。議会及び監査委員から受けた決議、意見書の反映に努めるとともに、人口減少や脱炭素社会の実現など、町政が直面する課題への対策について重点的かつ効率的な予算編成を行い、持続可能なまちづくりを着実に進めてまいります。

結びに、これからの年末年始に向かう折、寒さも一層増してまいります。議員各位におかれましてはどうかご自愛の上、新しい年をお迎えになられますよう、来る年が永平寺町と永平寺町民にとりましてよき年となりますようご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

今年一年ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 本日はどうもご苦勞さまでございました。

（午前10時22分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員